

日本の制度に、 名前をつけて みませんか？

▶ はい（応募します！）
いいえ

「公的職業訓練」に
ニックネームを
つけますか？



より多くの皆さまに、

「公的職業訓練」への興味・関心を持ってもらうため、
愛称とキャッチフレーズを募集します。

7月29日まで
募集中

「公的職業訓練」とは…

求職者の方が就職に必要な職業スキルや知識を習得するために、無料で受けられる訓練です。

- ▶ 雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の2種類があります。
- ▶ 訓練の内容は、金属加工、電気設備、介護サービス、情報処理、などさまざまです。

※ 新規学卒者や在職者を対象とした訓練コースなど一部有料の訓練もあります。

募集内容

「公的職業訓練」の愛称およびキャッチフレーズ

・より多くの皆さまに、キャリアアップや安定雇用のための選択肢の一つとして、「公的職業訓練」への興味・関心を持ってもらえる、分かりやすい作品を募集します。

応募締切

平成28年7月29日（金）【必着】（郵送の場合は、当日消印有効。）

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXでお送りください。
電子メールでの応募の場合、応募用紙と同等の内容が盛り込まれていれば、必ずしも応募用紙を使用しなくても構いません。

応募先

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室

- ① 電子メールの場合 <送信先> noukai-guide@mhlw.go.jp
※メールの表題（件名）は「公的職業訓練の愛称募集」としてください。
※複数応募する場合は、作品ごとにメールを送信してください。
- ② FAXの場合 <送信先> 03-3502-2630
※FAXの場合は、原則応募用紙で応募してください。
※複数応募する場合は、一点につき一枚の応募用紙でお送りください。
- ③ 郵送の場合 <郵送先> 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省職業能力開発局訓練企画室
※封書の場合、応募作品一点につき一枚の応募用紙でご応募ください。複数の応募用紙を1つの封書でまとめて送付しても差し支えありません。はがきの場合、はがき1枚につき一作品とし、複数応募する場合には、複数応募する作品数に応じた枚数を送付してください。

応募作品

1人何点でもご応募できます。作成と応募にかかる費用は、応募者の負担となります。
ご自身で作成した未発表の作品に限ります。応募用紙などは返却しません。
他の作品の模倣・類似と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消す場合があります。

著作権など

選定された作品の一切の権利は、厚生労働省に帰属します。

発表など

選定された作品については、平成28年9月以降に選定作品の応募者に連絡し、10月頃に厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

問い合わせ先

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室 地域高度人材育成係 電話03-5253-1111（内線5926）



■このままFAXでお送りください■
(または電子メールに添付してお送りください)

厚生労働省 職業能力開発局 訓練企画室 宛

【FAX番号】 03(3502)2630

【電子メール】 noukai-guide@mhlw.go.jp

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ 応募用紙

応募作品の種類 (いずれかに○を) ※1	愛称	キャッチフレーズ
応募作品		
作品の説明 ※2		
(ふりがな) 作者氏名 ※3	本名	
	ペンネーム (匿名希望の場合)	
連絡先 ※3	住所	
	電話	
	E-mail	
学校名 または 勤務先	名称	
	所在地	

■ 記載された個人情報については、今回の愛称・キャッチフレーズ募集以外の目的に利用したり、第三者に提供することはありません。

【応募用紙記入に当たっての留意事項】

※1 応募作品一点につき一枚の応募用紙を用い、応募用紙ごとに応募作品の種類が分かるように、愛称・キャッチフレーズのいずれかに○をしてください。

※2 応募作品についての趣旨や理由を簡潔に記入してください。

※3 決定作品または最終候補作品に選定された作品の作者に連絡を取る際に必要となります。決定作品については、作者氏名を公表しますが、本名を公表されたくない場合は、ペンネームも記入してください(表彰状は本名にて作成します)。